八日ひのとみ土をさん

伐うをこほりにのぼる　たからをさめ、きぬたち、ゆあみてよし　むきしかみしゝ

右古暦一紙、借諸官醫多紀氏而摸寫之、尤板行也　南求子誌、

〔貞享二年暦〕

貞觀以降用宣明暦既及數百年、推歩與天差、方今停舊暦頒新暦於天下、因改正而刊行焉、

貞享元年きのえね十二月大三十日せつぶん

何所○朱書　某○朱書

貞享二年きのとのうしの暦凡三百五十四箇日

大さいうしの方此方にむかひて万よし但木をきらず

大玄やうぐんとりの方ことしまで三年ふさがり

大おんいの方此方にむかひてさんをせず

としとくあきの方さるとりの間万よし

金神とらたつみ

さいけういぬの方むかひてたねまかず

さいはひつじの方むかひてわたましせずふれのりはじめす

さいせつたつの方此方よりよめとらず

わうはんうしの方むかひて弓はじめよし

へうびひつじの方むかひて大小べんせずちくるいをもとめず

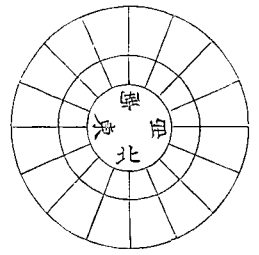

土公春はかま、夏はかど、秋は井、冬はにはに、

正月小	二月大	三月小
四月大	五月大	六月小
七月大	八月小	九月大
十月小	十一月大	十二月小

正月小建　戊寅　星宿値月、星日曜値朔日、

一日みづのえいぬ、なる、

二日みづのとのい、おさむ、

水

立春　正月せつひつじの三刻に入

吉書始　はがため、くらびらき、ひめはじめ、弓はじめ、ふれのりはじめ、万よし、